

平成20年度「高等学校における発達障害支援モデル事業」報告書 (中間)・最終)

都道府県名	山口県
学校名	長門高等学校
学校所在地	長門市東深川1621
研究期間	平成20～21年度

## I 概要

### 1 研究課題

発達障害の疑いがある生徒に対応するための全日制課程と通信制課程を連携させた支援の在り方。

### 2 研究の概要

- ①校内支援体制の整備…組織作りと指導のあり方に関する研究。
- ②校内研修の充実…発達障害の可能性のある生徒の実態把握と、対応方法について教職員の共通理解。
- ③教務内規の改定…発達障害の可能性のある生徒に対する指導方法や評価方法の在り方。
- ④通信制課程の手法を応用した全日制課程でのレポート方式による授業展開…個々の生徒の実態や教育的ニーズに応じた個別の指導計画の策定。一斉授業もしくは個別対応の中で単位に応じたレポート支援。
- ⑤ソーシャルスキルトレーニングの活用…学校や社会への適応力を身に付けるための手法として活用。
- ⑥キャリア教育の推進…ハローワーク等と連携し、進路決定についての支援。

### 3 研究成果の概要

- ①本事業への取組を契機に、全教職員の特別支援教育に対する認識が深まり、新入生一人ひとりに対して早い段階から出身中学校訪問・家庭訪問を実施し、きめ細かい支援につなげることができた。
- ②校内支援体制も学校長を中心に組織体制を構築することができ、一貫した支援体制を築くことができた。
- ③教務内規の改訂を行い、発達障害の疑いのある生徒や中学校時より不登校傾向のあった生徒にとって登校刺激となる環境作りができ、保護者にも安心感を与えることができた。
- ④各教科において到達目標を設け、一斉授業の中でその到達目標に達することが難しい生徒に対しては、レポートを活用した支援に取り組んだ。
- ⑤外部講師によるソーシャルスキルトレーニング研修を教員が受け、生徒にもその能力を身につけさせる必要性を認識できた。
- ⑥外部機関との連携を図りながら、生徒の障害特性に応じたキャリア指導が重要であるとの共通理解ができた。

## Ⅱ 詳細報告

### 1 研究の内容

#### (1) 発達障害のある生徒に対する指導方針

##### ア 生徒の実態（把握方法も含めて）

中学校側から提出された調査書や中学校訪問などにより、全新入生を対象に把握を行った。今年度は、入学時においては個別の教育支援計画の提出者が2名おり、年度途中で提出した生徒が1名いた。個別の教育支援計画が未提出ではあるが特別支援学級に在籍又は通級をしていた生徒や、不登校傾向のあった生徒が多数いた。個別の教育支援計画の提出者をはじめ、中学校時に不登校傾向のあった生徒や成績不振傾向のある生徒なども含め、特別な支援が必要な生徒への対応を検討するため、校内委員会を開き、事前の打ち合わせをした。

個別の教育支援計画を提出した生徒に関しては、4月にコーディネーターと担任が出身中学校を訪問し、詳しい情報を得た。さらに、担任も4月に家庭訪問をし、保護者から家庭の情報などを収集した。なお、全生徒に集団宿泊訓練や性格検査、個別面談、気付きシートなどによる実態把握を行い、夏季休業中に家庭訪問を実施することによって気になる生徒について保護者との連携を図った。

##### イ 指導方針

本校は、生徒を中途退学させることなく、卒業まできめ細く支援をし、将来の自立を見越した指導をすることをめざしている。

担任が生徒とのコミュニケーションを十分に図れるように、各学期に個別面談を実施し、生徒が困り感や悩みを十分に相談できる体制を整えた。その中で、特別な支援が必要な生徒に対して面談記録を作成し、それを参考に全教員で共通理解を図った。さらに、教務内規の改訂を検討し、出席時日数を緩和した。

教員が、カウンセリングマインドや特別な支援の必要な生徒、保護者への対応を身につけるために、毎月、外部の臨床心理士を講師とする研修会を設け、教員の資質向上を図っている。

##### ウ 成果と課題

各学期の個別面談を通して、生徒の実態が把握でき、事前の声かけや対応がスムーズにできるようになった。

教務内規の改訂により、特別な支援が必要な生徒に関しては、学校長が認めた場合、進級条件として「出席日時数が出席すべき総日時数の1/2以上である」とした。その結果、入学当時、新しい環境への適応が難しく欠席が多くなっている生徒が、進級という目標をもちやすくなるようになり、登校刺激に繋がった。

校内研修を繰り返し行うことにより、一人ひとりの生徒を大切にするという教育の原点に返る必要性について、担当の教員を中心に教職員全体に理解が深まってきた。

個別面談や気付きシートなどによる生徒の情報をどのように整理し、指導に反映していくかが課題である。また、個別の教育支援計画を充実させ、就労支援につなげること

も考えていかなければならない。

## (2) 発達障害のある生徒に対する授業やテストにおける評価方法等の工夫

### ア 授業の際の配慮事項等

授業においては、教科書や問題集の該当ページなど進行している状況を、言葉だけでなく黒板の所定の位置に明記するようにした。また、特別な支援が必要な生徒には、机間巡視をしながら、個別に再度指示をするよう心掛けた。板書については、書くことが苦手な生徒を考慮して量を工夫したり、ポイントのみを明記したり、生徒がノートに整理する時間配分を気にかけている。また、読みやすい文字の大きさに気を付け、色覚に対して配慮してチョークを黄色と白色を使用することを原則とした。授業用プリントやレポート等を綴じるためのファイルを配布することで、整理整頓の苦手な生徒に支援した。

通信制課程の特徴を利用したレポート方式を活用し、各単元における到達目標を明確にし、授業内容をわかりやすく示した。

グループ学習を多く取り入れ、話し合いや発表をさせることにより、授業に積極的に参加しやすくなり、興味、関心、意欲を高めることができた。

### イ テストにおける配慮事項等

学期ごとに欠点になりそうな生徒に対して早めの指導を各教科担当が行い、特別な支援の必要な生徒を中心にきめ細かい支援をするよう心がけた。また、レポートの内容をテストの問題に反映した。テスト作成に関しては、問題文の行間や解答欄を広めにとり、文字サイズを拡大するなどの工夫も行った。

### ウ 評価における配慮事項等

単位修得のためには、定期考査の得点だけでなく、授業中の様子や、レポートやその他の提出物などの状況を総合的に判断するようにしている。また、通信制課程の特徴を利用したレポートを提出させ、評価の対象とした。特に、特別な支援の必要な生徒に対しては、昼休みや放課後、テスト直前などを利用して個別指導を行い、レポートを完成させた。

### エ 成果と課題

通信制課程の特徴を利用したレポートは、全体の基礎力アップや長期欠席者に対する補充、個別指導、定期考査前の対策などにも利用できるものとなった。

しかし、一般の生徒との整合性の問題がこれからの課題として残っている。また、単位を認めるためにも、最低限修得しておいてほしいという到達目標を、各教科でレポート化する作業の必要性を感じている。生徒たちも自分のペースで取り組み、教員も生徒の個性に応じた指導ができた。来年度はさまざまな時間を利用し、生徒の意欲が高まるよう促しながら実施していきたい。

## (3) 発達障害のある生徒に対する就労支援

### ア 支援の方策と内容

今年度は、学習面における基礎力を身につけさせることと人間関係能力を身につけさせることを重点的に指導した。

また、県内の就労支援に関わる機関である山口県障害者職業センター、山口県発達障害者支援センター、山口県雇用開発協会等を訪問し、各機関の機能や役割について説明を受け、今後の連携方法を相談した。

さらに、生徒に対しては、人間関係能力を高めるため、2年生クラスを中心に、臨床心理士を講師として招へいし、ソーシャルスキルトレーニングの授業を実施した。

#### イ 成果と課題

人間関係能力を高めさせるための臨床心理士によるソーシャルスキルトレーニングは、当初思っていた以上に生徒たちからも評判がよく、来年度も継続的に実施し生徒の能力を引き出してやりたい。

就職してからの様子が気にかかる生徒が多い。ハローワークやジョブ・コーチ、企業などとの連携をとり、卒業後も継続して支援協力できる体制作りを考えていきたい。

### (4) 一般の生徒に対する理解推進等の指導の在り方

#### ア 指導の工夫と取組

中学校時までどのような指導を受けているのか、学校ごとの実態が異なる状況も踏まえながら、一般の生徒に発達障害についての理解を深めさせる必要性を感じている。

発達障害があることによって二次障害のいじめや不登校につながることはないよう全教員が共通理解をしながら生徒の指導にあたっている。基本的には、特別でない「特別支援教育」である必要性を感じており、生徒の困り感に留意しながら指導の工夫をしている。

全ての生徒を対象に、臨床心理士による人間関係づくりを進めるためのアサーションの講義を行い、コミュニケーション方法を心理的な面から指導してもらうこととしている。

#### イ 成果と課題

本校では、ホームヘルパー2級課程を受講している生徒が毎年20名以上おり、その生徒たちは夏休みなどを利用して施設実習をしている。そのような生徒はノーマライゼーションの理念を学んでおり、人を支えることの大切さを実体験として経験している。そのため、その生徒たちが中心となって困っている生徒の話し相手や支えとしての役割を果たしている。

発達障害という名称が偏見となりがちであるため、本校では発達障害も個性の一つととらえ、すべての生徒にユニバーサルデザインの大切さを呼びかけている。そのため、今後も月2回発行している学校新聞を活用し、一般の生徒や保護者に対して発達障害への理解を高めていく必要がある。

### (5) 教職員や保護者の研修等

#### ア 研修会開催の回数・時期・研修内容等

第1回 5月21日 臨床心理士A氏 16時30分～18時30分

【講義・協議内容】 臨床心理と学校教育

- ・カウンセリングの活用について
- ・カウンセリングマインドの基本知識
- ・教員と臨床心理士との連携の大切さ

第2回 6月10日 臨床心理士A氏 16時30分～18時30分

【講義・協議内容】 発達障害と人格障害

- ・社会事件からみた発達障害と人格障害について
- ・発達障害と人格障害の特性や病院での処方について（事例から）
- ・人格障害の起因
- ・生徒の性的逸脱行為にいたる心理状態

第3回 6月13日(金) 適応指導教室主宰者 16時～18時

【講義・協議内容】 事例検討(通信制課程の生徒について)

- ・義務教育段階で不登校になった生徒の市や地域の対応
- ・支援を受けている本校通信制課程在籍生徒のこれまでの経緯や今後の指導方針

第4回 6月25日(水) 臨床心理士B氏(小・中学校のスクールカウンセラー)

16時30分～18時30分

【講義・協議内容】 発達障害と子どものうつ

- ・うつとそううつ体質の相違と生徒への対応
- ・学校不適應を起こす生徒について
- ・発達障害の二次障害として、うつに陥る可能性について
- ・医療機関との早期の連携が発達障害の生徒を救う手立てとなることについて

第5回 7月3日(木) 臨床心理士A氏 13時00分～14時30分

【講義・協議内容】 「支援をつなぐ～高校生心理と精神科疾患の特徴を知る～」

- ・支援をする上で、「人は人のことが分からない」というスタンスで捉えていくことの必要性について
- ・支援を行う難しさと配慮
- ・教員が少しでも生徒の役に立ちたい、分かりたいと思うことの重要性
- ・精神科病院の現状と10代～20代の受診率の上昇について
- ・高校生の一般的心理発達と心理的な問題点、精神疾患の原因、発達障害などの現状と対応策について（特に、発達障害へ対応のポイントについて）
- ・支援を行う大切なポイントと協働の重要性について

第6回 7月25日(金) 臨床心理士A氏 13時00分～15時00分

【講義・協議内容】 事例検討(不登校生徒2名)

- ・不登校生徒2名について(担任と今後の方向性を協議)
- ・家庭での過ごし方について
- ・ゲームをすることの意味について
- ・対人関係のスキルは対人関係の中で身につける必要性

- ・家庭訪問の重要性
- ・学校への登校を促すだけではない教育方法について
- ・本人、保護者が学校と繋がる安心感について

第7回 7月28日(月) 臨床心理士B氏 13時00分～15時00分

【講義・協議内容】発達障害と就労支援

- ・発達障害者の特性を生かせる職種と社会の変化による職種の喪失について
- ・生徒の幼児期の脳と職業について

第8回 8月22日(金) 臨床心理士A氏 13時00分～15時00分

【講義・協議内容】アセスメント

- ・アセスメントとクライアントの見立てについて
- ・生徒理解をするためのアセスメントの必要性
- ・アセスメントカルテの作成について

第9回 9月10日(水) 臨床心理士A氏 16時30分～18時00分

【講義・協議内容】統合失調症とアスペルガー症候群

- ・統合失調症の病理特性
- ・アスペルガー症候群の見極めの難しさについて
- ・アスペルガー症候群の障害特性やその対処法
- ・障害の捉え方と付き合い方

第10回 9月24日(水) 臨床心理士B氏 16時30分～18時00分

【講義・協議内容】児童虐待

- ・児童虐待の種類
- ・学校が果たすべき役割や地域との連携
- ・児童虐待をひきおこす要因と発達障害について
- ・保護者への支援対策

第11回 10月22日(水) 臨床心理士A氏 16時30分～18時00分

【講義・協議内容】障害者手帳

- ・障害者手帳の発行手順方法
- ・障害者の就労支援について
- ・発達障害者と手帳について

第12回 11月5日(水) 臨床心理士B氏 16時30分～18時00分

【講義・協議内容】うつ病についての事例検討

- ・うつ病について
- ・支援をする立場である教員の健康管理
- ・学校が果たすべき役割

第13回 11月26日(水) 臨床心理士A氏 16時30分～18時00分

【講義・協議内容】アセスメントの方法

- ・アセスメントの面接方法や雰囲気作りについて
- ・アセスメントの内容と個別の教育支援計画や個別の指導計画について

第14回 12月10日(水) 臨床心理士B氏 14時30分～16時30分

【講義・協議内容】WISCⅢ検査と活用法

- ・検査用具とその検査方法について
- ・検査の信憑性と活用
- ・発達障害の疑いがある生徒の支援方法について

第15回 12月16日(火) 臨床心理士A氏 16時30分～18時00分

【講義・協議内容】アサーション

- ・アサーションの説明と重要性
- ・発達障害の可能性のある生徒のトラブルについて

第16回 1月16日(金) 臨床心理士B氏 16時30分～18時30分

【講義・協議内容】自立支援法と県の取組

- ・発達障害の可能性のある生徒の受け入れ学校について
- ・自立支援法による総合支援学校に受け入れられる生徒の変化について
- ・過去の生徒の事例や本年度入学生徒の事例

第17回 2月18日(水) 臨床心理士B氏 16時30分～18時30分

【講義・協議内容】リストカット

- ・リストカットをする生徒の心理について
- ・リストカットへの対処方法

第18回 2月25日(水) 臨床心理士A氏 16時30分～18時00分

【講義・協議内容】ディスレクシア(識字障害、読字障害)

- ・萩総合支援学校で発表した本校の取組について
- ・小学校、中学校、高等学校の校種間の連携の重要性
- ・ディスレクシアの生徒が本校のレポート方式に取り組む難しさについて

## イ 成果と課題

研修内容は基本的な知識から、日常に役立つアドバイスまでであった。2人の専門家による毎月放課後の講座は、医学的・心理的な理解を深めることができた。今年度は、すべての研修に全教員が参加することができなかつたため、来年度以降は、全教員が参加する時間を確保していきたい。

保護者に対しては、PTA総会で本校の取組を説明し、理解を求めていくとともに、学校新聞での啓発や地域で行われる講演会の案内を引き続き行いたい。

## 2 研究の方法

### (1) 研究委員会の設置

#### ア 構成

NO	所属・職名	備考
1	校長・教頭	
2	教務部長・特別支援教育コーディネーター(兼務)	事務局
3	1年担当コーディネーター	学年団所属教諭

4	2年担当コーディネーター	学年団所属教諭
5	3年担当コーディネーター	学年団所属教諭
6	養護教諭	

#### イ 委員会開催回数・検討内容

週1回、委員会を開催し各学年の情報を交換する。特に気になる生徒については、特別支援教育コーディネーターを中心に支援方法について検討する。各担任、各学年とさらに検討し共通理解をはかる。

先進校の訪問で学んだ内容を検討し、活用していく方法を協議した。また、教務内規の改定への働きかけや通信制の特徴を利用したレポート方式の有効的な活用方法を検討した。

#### ウ 特別支援教育コーディネーターの指名や個別の教育支援計画の策定等具体的な方策

特別支援教育コーディネーターとして研修を重ねてきた担当が、教育相談部長（特別支援係）として校内委員会を立ち上げ、養護教諭と各学年団より担当を指名する。

個別の教育支援計画の策定は、中学校時より計画を作成している生徒に関しては、保護者の理解のもとで協議を重ねながら理解を得て、継続的に策定をしている。高校の場合は各教科の単位修得が中心となるので、試験などの答案の様子を知るため、本人や保護者の了解のもとに、定期考査の問題と答案用紙を個別の教育支援計画策定の資料に活用している。

#### エ 成果と課題

週1回の校内委員会は、生徒の困り感をこれまで以上に把握することができ、教員間で支援方法を検討し、共通理解を図れるようになった。

今後は、アセスメントや気付きシートなどの情報の整理方法の改善が課題である。また、さらに実践的で興味深い研修会を主催していきたい。

### (2) 専門家チームの活用

#### ア 構成

NO	所 属 ・ 職 名	備 考
1	医療法人 水の木会 萩病院 臨床心理士	
2	心の相談室 わらべ 臨床心理士	

#### イ 専門家チームの活用状況

- ・ 毎月の教員研修と事例検討に講師として招聘
- ・ ソーシャルスキルトレーニングの指導者として招聘

#### ウ 成果と課題

臨床心理士の講義により、精神的な自己コントロールができる生徒が増え、情緒的な面で安定した。モデル事業のアドバイスや次年度の方向性についての助言をもらい、今後の研究の参考になった。専門家との連携により、様々な機関を知ることができ、それ



らの機関とも連携することができるようになった。

講義や授業観察の機会を増やし、発達障害の疑いのある生徒の対応策を検討していきたい。

来年度は、年間を通した研修内容の計画を立てる必要がある。

### (3) 関係機関との連携

#### ア 他の高等学校や特別支援学校との連携

萩総合支援学校の地域コーディネーターによる研修を行う。

本校のコーディネーターが萩・長門地区の高等学校での研修会(萩総合支援学校で年間6回開催)に参加し、本校の事業内容を発表し、アドバイスをもらった。

#### イ 発達障害者支援センターやハローワーク等関係機関との連携

山口県障害者職業センター・山口県発達障害者支援センター・山口県雇用開発協会への訪問と研修を行った。各機関の機能や役割について説明を受け、今後の連携方法を相談することができた。

#### ウ 地域の教育施設や人材等の活用

本校の生徒の中に、中学生まで適応指導教室に通っていたため、その指導者を講師とする事例検討は支援を考える上で大変参考になった。

萩市教育委員会や萩総合支援学校を訪問し、個別の教育支援計画の策定方法を相談することができた。

#### エ 成果と課題

地域の関係機関と連携することで、本校に何が求められているかを聞くことができ、今後の学校方針や本事業の方向性を見直すことができた。

個別の教育支援計画の活用方法や今後の策定方法を知ることができた。高校での個別の教育支援計画が、就労に有益な内容となるよう今後も検討していく必要がある。また、地域において、校種間による発達段階や体制の違いを認識しながら連携を図り、本校でのユニバーサルサインを意識した指導方法を探究していきたい。

## Ⅲ 今後の我が国における発達障害のある生徒の支援の在り方についての提案等

昨今のように、世界全体の景気が冷え込み、就職活動が困難になろうとしている中で、どのように発達障害の可能性のある生徒の就職先を開拓していけばいいのか不安点がたくさんある。発達障害の可能性のある生徒には、人間関係が上手くいかないことで、職場に馴染めず、すぐに辞めてしまう傾向がある。さらに、障害者手帳の有無に関わらず、もっと学校と企業の意思の疎通を図ることができれば、企業における適材適所な配置や学校の継続的な支援を円滑に進めることができるようになり、発達障害の可能性のある生徒の社会的な自立に成果を上げられるのではないかとと思われる。そのためにも、行政の支援に期待したい。

#### IV その他特記事項（エピソードを含む）

他県の先進校を訪問することによって、様々な障害者への支援の取組を知ることができた。また、ユニバーサルデザインを意識した特別支援教育の取組を、本校の教育方針にどのように生かすべきかを研究することができた。

発達障害の可能性のある生徒にレポートなどを利用して個別の学習指導を行うことで、定期考査の成績に結果として現れ、本人の自己肯定感につながり、学校生活を有意義に過ごせるようになった。また、特別な支援の必要な生徒に対する成果が一般の生徒にも刺激となり、空き時間に行う学習指導に参加する生徒が増えた。

臨床心理士によるアサーション等の講義が、精神的な自己コントロールのできる生徒を増やし、情緒的に安定し、人間関係を円滑にさせるものとなった。

#### V モデル校の概要

##### 1 学級数と生徒数（平成20年5月現在）

課程	学科	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		合計	
		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
全日制	普通科	3	72	1	26	1	17	—	—	5	115
	商業科	3	85	3	78	2	43	—	—	8	206
	計	6	157	4	104	3	60	—	—	13	321
通信制	普通科	1	9	1	10	1	4	—	—	3	23
	計	1	9	1	10	1	4	—	—	3	23
計		7	166	5	114	4	64	—	—	16	344

##### 2 教職員数（平成20年5月現在）

校長	教頭	教諭	養護教諭	非常勤講師	実習助手	ALT	事務職員	司書	その他	計
1	2	20	1	4	0	1	4	0	1	34